

令和3年度福島県一般会計補正予算(第17号)について

令和4年1月25日

令和3年度一般会計補正予算(第17号)を専決処分したので、発表いたします。

今回は、県営工業団地(工業の森・新白河A工区)における造成工事のための調査設計に係る経費について、債務負担行為を追加しました。

【問い合わせ先】

<事業内容について>

福島県企業立地課

直通電話024-521-7279

<予算について>

福島県財政課

直通電話024-521-7089

令和3年度一般会計補正予算(第17号)事業一覧

1 工業団地分譲促進事業(工業の森・新白河A工区整備事業)

(商工労働部:企業立地課)

〈債務負担行為の追加〉

県営工業団地(工業の森・新白河A工区)における造成工事のための調査設計に係る経費について、債務負担行為を追加する。

(1) 期間

令和3年度から令和4年度まで

(2) 限度額

66,626千円